| 施策名 | 6-4 環境 | | 担当部局 | ・課室名 産業技 | 支術環境局 環境政 | 牧策課 | | | 政策評価実施予定時期 | 令和5年8月 |
|----------------------|--|---|--|---|--|--|--|---|--|--|
| 施策の概要 | 〇地球温暖化対策の推進 我が国は、2020年10月の20 みに向け挑戦を続けるとの 産業構造の転換を実効的に 造への転換に向けて、各国 投資を呼び込むように、この (令和4年6月7日閣議定) 向りまとめに向けて検討を行う。更に、「ありまとめに向けた検討を行う。更に、「国際 術」の活用の重要性等を引 んでいく。 〇資源循環の推進、環境長 成長志向型の資源自律経済 (リデュース、リサ 改善に向けた施策を推進す | 、2つの野心的な目標を掲げたうためには、経済成長とりが大規模な政府支援を表のが大規模な政ることが極速が終達がある。国際公外の大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大 | げている。これらの実現に必 の両立を図ることが不可欠 ル世界規模で大競争が「新 重要となる。このため、「新 とと我が国の産業競争力強・ ともまが国の産業競争力強・ とコン(GX)投資を実現す 計画に位置付けられた個別 を済成長の両立、各国の事 要排出国がその能力に応 | を要なクリーンエネルとなる。また、クリーシーではいる。また、クリーにいるまる中で義の方はいるなが、となるでは、のグリーでは、のが「GX投資で、別の対策・施策の場合に応じた「あらゆじた排出削減に取り、 | レギーを中心としたーンエネルギーを卓美競争力を高め我にランドデザイン及できま現に向けてへ一切ための10年ローにをいまれます。これでは、おければ、おければ、はいい、ないが、ないが、はいい、ないが、ないが、はいい、はいい、はいい、はいい、はいい、はいい、はいい、はいい、はいい、は | - 経中心・ ・社る標準とは、 ・社るでは、 ・社のでは、 ・とは、 ・とは、 ・そのでは、 ・そのでは、 ・そのでは、 ・と | 政策体系上の 位置付け | 6 エネルキ | デー・環境 | |
| 達成すべき目標 | ○「GX投資のための10年口具体化し、150兆円規模のでをもった「GX経済移行債(仮に向けた民間長期投資をもった「GX経済移行債(仮に向けた民間長期投資を支援をして、トランジシシ高のられるよう検討を行う。 ○中小企業等については、行えるよう、支援体制の整備のがリーンイノベーションを提供を制のをとしたモニターの地球温暖化対策計画に低し、指標に基づいた進捗管理のは、指標に基づいた進捗管理のでは、主要排出国がその能し、主要排出国がその能では、主要排出国がその能では、10元をは | では、経済活動と環境保全の では、経済活動と環境保全の では、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の では、経済活動と環境保全の では、経済活動と環境保全の では、経済活動と環境保全の では、経済活動と環境保全の では、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の には、経済活動と環境保全の | に十分な規模の政府資金を表している。 「大学を集集を表している。」 「大学を表している。」 「大学を、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、まり、 | を、 | 付け現。 資性 援 又兄 実性 | 設定の方・根拠 | ●第五次環境基本計画(平成30年4月17日) ●第五次環境基本計画(令和3年10月22日) ●長期地球温暖化対策ブラットフォーム報告書(平成29年4月7日) ●気候変動の影響への適応計画(平成30年11月27日) ●地球温暖化対策計画(令和3年10月22日) ●第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日) ●容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書(平成28年5月0インフラシステム輸出戦略(平成30年6月7日) ●規制改革実施計画(令和3年6月18日) ●ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画(令和元年12月20日) ●「成長戦略実行計画」(令和3年6月18日) ●下成長戦略実行計画」(令和3年6月18日) ●事業者等による揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組促進の指針(産業構造審議会 産業環境対策小委員会)(平成25年11月19日) ●「今後の土壌汚染対策の在り方について(第二次答申)」(平成30年4月3日) ●革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日) ●2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日) ●ブリーンエネルギー戦略中間整理(令和4年5月19日) ●新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日) ●2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日) ●31年第のグランドデザイン及び実行計画~人・技術・スタートアップへの実現へ(令和4年6月7日) ●経済財政運営と改革の基本方針 2022 新しい資本主義へ~課題解決を成長のに変え、持続可能な経済を実現~(令和4年6月7日) ●経済財政運営と改革の基本方針 2022 新しい資本主義へ~課題解決を成長のに変え、持続可能な経済を実現~(令和4年6月7日) ●経済財政運営と改革の基本方針 2022 新しい資本主義へ~課題解決を成長のに変え、持続可能な経済を実現~(令和4年6月7日) ●21年のNDC(国が決定する貢献)(令和3年10月22日) ●1年のNDC(国が決定する貢献)(令和4年6月3日) | | | |
| 施策の予算額(執行額) (百万円) | 令和2年度 4,728 (3,607) | 令和3年度 4,598(3,376) | 令和4年度 4,580 | | 内閣の重要政策等のうち主なもの) | 〇第198[〇第200[〇第203[〇第204[〇第205[〇第207[| 回国会における安倍内 回国会における安倍内 回国会における菅内閣 回国会における菅内閣 回国会における岸田内 回国会における岸田内 回国会における岸田内 | 閣総理大臣 閣総理大臣 総理大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大臣 大 | 地政方針演說(平成30 施政方針演說(平成31 施政方針演說(令和元 政方針演說(令和2年1 政方針演說(令和3年1 施政方針演說(令和3年1 施政方針演說(令和34 施政方針演說(令和44 | 年1月28日) 年10月4日) 0月26日) 月18日) 10月8日) 112月6日) |

【測定指標】

| ■ 次月 た 7 日 1 示 』 | | | | | | | | きごとの目標 きごとの実績 | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定 | | | | |
|--|---|--------|---|---|------------------------------|---|------------------|------------------|-------------|----------------------------|--------|--|--|--|
| 从之间标(足里町) | 坐十世 | 基準年度 | 디까따 | 目標年度 | 30年度 | 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 | | | | の根拠 | | | | |
| 2030年度において2013年 1 度比温室効果ガス46%削 減 | 14.1億トン | 2013年度 | 2013年度比 ▲46% | 2030年度 | - 12% | - ▲ 14% | - 1 8% | - 集計中 | - | - | - | 別定指標の選定理由・目標値の設定根拠: 令和3年10月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に示された我が国の温 室効果ガス削減目標に基づくもの。 | | |
| 測定指標(定性的) 目標 | | | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | _1270 | | | 21381 1 | 定指標の選 | 建定理由及7 | 『日標(水準 | - 日標年度)の設定の規拠 | | |
| | | | 目標 | 年度 | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | | |
| 2 地球温暖化対策の推進 | 着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①「GX投資のための10年ロード マップ」のとりまとめに向けた検 討 ②「成長志向型カーボンプライシ ング構想」の具体化に向けた制 度設計(法制上の措置を含む。) の検討 ③GXリーグの段階的発展・活用 の検討 ③トランジション・ファイナンスな どの新たな金融手法の活用の検 討 ⑤中小企業等の支援体制の整 備 ⑥グリーンイノペーション基金の プロジェクト成果最大化の推進 ⑦地球温暖化対策計画等の推 進 圖際交渉の実施、国際議論へ の貢献 | | 年度 | 測定指標の選定理由: 地球温暖化対策として国際交渉、国内の排出削減、国際貢献、イノベーション対策があるが、それぞれは総合的に評価すべきものであるため。 目標値の設定根拠: ①~④新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日)、経済財政運営と改革の基本方針 2022(令和4年6月7日)に基づいて設定。 ⑤クリーンエネルギー戦略中間整理(令和4年5月19日)に基づいて設定。 ⑥2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日)等に基づいて設定。 ⑦地球温暖化対策計画(令和3年10月22日)、気候変動適応計画(令和3年10月22日)に基づいて設定。 ⑧COP22決定、多国間の枠組み等への参画状況に基づいて設定。 | | | | | | | | | | |
| 3 資源循環の推進、環境負 3 荷の改善 | | | | | | 測定指標の選定理由: 資源循環の推進、環境負荷の改善の施策全体の目標の達成度合いは、資源生産性等を踏まえ総合的に判断するべきであるが、それらの実績値は に公表されるため、参考指標としてトレンドを把握した上で、その他の測定指標とともに、総合的に判断するため。 目標値の設定根拠: ①循環経済ビジョン2020(令和2年5月)等に基づいて設定。 ②小型家電リサイクル法、容器包装リサイクル法、バーゼル法に基づいて設定。 ③④成長戦略実行計画(令和3年6月18日)、統合イノベーション戦略2022」(令和4年6月3日)に基づいて設定。 ⑤大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の各種公害規制に基づいて設定。 | | | | | | | | |

【参考指標】

| | | | | | | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | | ₹ごとの見込 | | | | | |
|--|------|---------------------------|---------|--------|--------------|---|----------------|----------------|--------|--------|-------|-----------------------|-----------------------|---|
| | | 測定指標 | 基準値 | 甘浩左击 | 見込み | | 00左床 | 人和二左座 | | きごとの実績 | | 参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠 | | |
| | | | | 基準年度 | | 年度 | 30年度 | 令和兀牛皮 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | ・」ークレジット制度は、省エネ・再エネ設備の導入、森林整備等による温室効 |
| | | 年間のJークレジット認証 | | | | 2030年度ま | 223.0 | 276.5 | 322.5 | - | - | - | - | 果ガスの削減量等を国が認証する制度であるため、認証量を参考指標とす |
| | 1 | 量(経済産業省予算相当 | - | - | 750 | での累計認 | | | | | | | | る。 ・Jークレジット制度の前身である国内クレジット制度及びJーVER制度の認 |
| | 5 | 分)(万t-CO2) | | | | 証量 | 235.5 | 292.5 | 348.5 | 402 | - | - | | 証実績を踏まえ、うち半分の経済産業省予算相当を試算(残りの半分は、環 境省予算相当分)。 |
| | | - 同朋友 パル 加皮のち | | | | | _ | | | | | | | ・当初は、「攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月16日)」に基つき、二 |
| | , | 二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手 | | | 18 | 令和2年度 | 9 | 15 | 18 | _ | 24 | _ | | 国間クレジット制度の署名国数を16カ国までに増加させることを目標としてきたが、平成27年度に達成したこと及び行政事業レビューによる指摘も踏まえ、 |
| | | 法開発及び削減量の定量 | _ | _ | 10 | 中間目標 | 4.0 | 4.0 | | | | | | 平成28年度以降はJCMパートナー国での民間主導の案件形成に向けて、温 |
| | | 化事業の実施数 | | | | | 12 | 13 | 14 | 14 | _ | _ | | 室効果ガス削減効果を測定・報告・検証(MRV)する手法開発及び削減量の 定量化事業の実施に取組む。 |
| | 測定指標 | | 基準値 | | 目標 <u></u> | | 年度ごとの実績値 | | | | | | 参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠 | |
| | | | | 基準年度 | | 年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| | 3 | 資源生産性 | 25万円/トン | 2000年度 | 約49万円/ト ン | 2025年度 | 約42.3万円/ トン | 約43.6万円/ トン | 集計中 | 集計中 | | - | | ・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画 (平成30年6月19日)において、資源生産性について、令和7年度までに約49 万円/トンにすることが目標とされているため。 |
| | 4 | 入り口側の循環利用率 | 約10% | 2000年度 | 約18% | 2025年度 | 約15.4% | 約15.7% | 集計中 | 集計中 | | - | - | ・循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画 (平成30年6月19日)において、循環利用率について、令和7年度までに約 18%にすることが目標とされているため。 |
| | 5 | 出口側の循環利用率 | 約36% | 2000年度 | 約47% | 2025年度 | 約43.6% | 約43.0% | 集計中 | 集計中 | | - | - | ・循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画 (平成30年6月19日)において、循環利用率について、令和7年度までに約 47%にすることが目標とされているため。 |
| | 6 | 最終処分量 | 約56百万トン | 2000年度 | 約1300万ト ン | 2025年度 | 1,310万トン | 1,300万トン | 集計中 | 集計中 | | - | _ | ・循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画 (平成30年6月19日)において、最終処分量について、令和7年度までに約 1300万トンにすることが目標とされているため。 |
| | 7 | 使用済小型家電回収量 | 14万トン | - | 14万トン | 2025年度 | 約10万トン | 約10万トン | 約10万トン | 集計中 | | - | | ・小型家電リサイクル法に基づく基本方針(令和3年3月1日改正)において、使用済小型家電の回収量について、令和5年度までに14万トン/年にすることが目標とされているため。 |

【達成手段一覧】

| 達成手段 | 予算額計(執行額) (百万円) | | | 開始 | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | 再掲 | 令和4年度 行政事業 レビュー |
|---|--------------------|--|-------|----------------------------------|------------|--|----|-----------------------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 十段 | 扫標 | | A | 事業番号 |
| 1 環境・エネルギー対策資金 (大気汚染防止法関連) | - | _ | _ | (中小)昭和 40年度 (国民)昭和 45年度 | - | 環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による大気汚染防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。 | - | - |
| 2 環境・エネルギー対策資金 (水質汚濁防止法関連) | - | _ | _ | (中小)昭和 40年度 (国民)昭和 45年度 | - | 環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による水質汚濁防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。 | - | - |
| 環境・エネルギー対策資金 3 (自動車NOx・PM法・オフ ロード法関連) | - | _ | _ | (中小)平成 13年度 (国民)平成 13年度 | - | 環境負荷物質の排出削減を図るため、事業者による排出基準適合車の取得に対して融資を実施。 | - | - |
| 4 環境・エネルギー対策資金 (アスベスト関連) | - | — | _ | (中小)平成 17年度 (国民)平成 17年度 | - | アスベストによる健康被害を防止するため、民間事業者等によるアスベスト対策に対して融資を実施。 | - | - |
| 5 環境・エネルギー対策資金 (PCB廃棄物処分関連) | - | _ | _ | (中小)平成 29年度 (国民)平成 29年度 | - | PCB廃棄物の期限内処理を促進するため、PCB廃棄物を自ら処分又は処分を委託する者に対して融資を実施。 | - | - |
| 公害防止用設備に対する 6 固定資産税の課税標準の 特例措置(汚水・廃液処理 施設) | - | —————————————————————————————————————— | _ | 昭和35年 | _ | 事業者が汚水・廃液処理施設を導入した場合、固定資産税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/3~2/3) | - | - |
| 7 国連気候変動枠組条約拠出金 | * | * | * | * | 2 | * | - | 0339 |
| 8 地球温暖化問題等対策調査 | * | * | * | * | 2 | * | - | 0340 |
| 9 産業公害防止対策推進調 査・指導費 | * | * | * | * | 3 | * | - | 0341 |
| 中小企業等産業公害防止 対策調査費 ((積算)省 資源・再資源化政策推 進) | * | * | * | * | 3 | * | - | 0342 |
| 低炭素技術を輸出するた 11 めの人材育成支援事業費 補助金 | * | * | * | * | 2 | * | - | 0343 |
| 資源循環システム高度化 12 促進事業 | * | * | * | * | 3 | * | - | 0344 |
| プラスチック有効利用高 13 度化事業 | * | * | * | * | 2,3 | * | - | 0345 |
| 14 CCUS研究開発・実証関連 事業 | * | * | * | * | 1,2 | * | - | 0347 |

| | 1 | E | 1 | I | | | | |
|---|---|---|---|---|-----|---|---|----------|
| 民間主導によるJCM等を 15 通じた低炭素技術国際展 開事業 | * | * | * | * | 2 | * | - | 0348 |
| 気候変動対策に係る国際 会議の開催等によるエネ ルギー・環境技術イノ イーション創出のための 国際連携推進事業委託費 (旧:地球温暖化対策に おける国際機関等連携事 業委託費) | * | * | * | * | 2 | * | - | 0349 |
| 17 地球温暖化・資源循環対 策等に資する調査委託費 | * | * | * | * | 2 | * | - | 0350 |
| ニ国間クレジット取得等 18 のためのインフラ整備調 査事業委託費 | * | * | * | * | 1,2 | * | ı | 0351 |
| 国内における温室効果ガ 19 ス排出削減・吸収量認証 制度の実施委託費 | * | * | * | * | 2 | * | 1 | 0352 |
| 20 二酸化炭素貯留適地の調 査事業 | * | * | * | * | 1,2 | * | I | 0353 |
| クライメート・イノベー 21 ション・ファイナンス推 進事業 | * | * | * | * | 2 | * | ı | 0354 |
| 22 国連気候変動枠組条約拠 出金 | * | * | * | * | 2 | * | I | 0355 |
| 23 カーボンニュートラル・トップリーグ整備事業 | * | * | * | * | 1 | * | - | 0356 |
| 次世代空モビリティの社会 24 実装に向けた実現プロジェ クト | * | * | * | * | - | * | ı | 新22-0019 |

※【達成手段一覧】に係る各種予算事業の「予算額計(執行額)」、「開始年度」、「達成手段の概要等」については、下記URL先の行政事業レビューシートを参照。

- 〇令和3年度以前開始事業(https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2022/html/1-6saisyu.html)
- 〇令和4年度開始事業(https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2022/html/2-6saisyu.html)